

令和3年7月13日

保護者の皆さまへ

社会福祉法人あしかび

たかさき保育園

令和2年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和2年度、当園が代理受領した施設型給付費等の額は、下記のとおり、各支給認定保護者について、「当園に係る各支給認定子どもの公定価格の額から、各支給認定保護者に係る保育料を減じた額」となります。

児童1人あたりの公定価格の額 (月額)	
標準時間認定	
乳児	291,131円
1.2歳児	202,621円
短時間認定	
乳児	285,611円
1.2歳児	197,101円

各保護者がお支払いになった保育料(月額) = 当園が代理受領した施設型給付費の額(月額)

以上